

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第13期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,909,927	3,508,033	2,512,169	2,309,607	1,997,333
経常利益又は経常損失 (千円)	141,157	227,939	327,856	506,398	539,838
当期純利益又は当期純損失 (千円)	74,103	117,158	363,383	622,857	715,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	727,300	915,900	915,900	915,900	968,150
発行済株式総数 (株)	15,378	19,578	58,734	58,734	69,734
純資産額 (千円)	1,126,041	1,649,949	1,286,566	663,709	53,182
総資産額 (千円)	2,180,767	2,534,909	1,989,922	1,346,722	709,008
1株当たり純資産額 (円)	73,224.19	84,275.7	21,904.97	11,300.25	762.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6,461.78	6,592.65	6,186.93	10,604.72	10,573.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	6,503.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	65.1	64.7	49.3	7.5
自己資本利益率 (%)	9.4	8.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	45.5	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,363	190,835	138,730	163,674	169,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,981	515,363	267,722	184,143	141,680
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,994	294,997	125,208	40,734	116,042
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	922,133	892,602	638,401	249,876	54,909
従業員数 (人)	63	74	74	92	78
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(18)	(10)	(7)	(11)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

- 4 純資産額の算定に当たり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 平成18年4月1日をもって、普通株式1株を3株の割合で分割しております。
- 6 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第11期以降の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。また、第11期以降の株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』〔*1〕開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP〔*2〕サービス『LinkCafe』が稼動
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配卓システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』〔*3〕事業を開始
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』〔*4〕を発表
平成18年9月	『Security Data Box』のオプションソフト『Drive Shield』〔*5〕を発表
平成18年12月	『Security Data Box』の関連製品『Cybele Secure File System』〔*6〕を発表
平成19年8月	次世代POS『APOS(アパス)』〔*7〕を発表
平成20年3月	パラマウントベッド株式会社と『Care Online』の販売仲介業務提携
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携
平成21年1月	携帯電話端末を利用した訪問介護事業者向け介護ソリューション『Mobile Care Online』〔*8〕を発表
平成21年3月	株式会社BFTと業務提携

〔*1〕LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。

〔*2〕ASP：Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション（又は特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。

〔*3〕Security Data Box：

機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順（特許出願中：特許公開2005-142927）をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現している。

[* 4] Care Online :

介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。

[* 5] Drive Shield :

「Security Data Box」に保存されているデータの漏洩を防止するためのソリューション。「Security Data Box」にアクセスしている間、そのドライブからデータのコピー、メール添付、FTP転送、印刷などを禁止し、アクセスを解除すると禁止が解除元の状態で作業することが可能。

[* 6] Cybele Secure File System :

「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつPCからはローカルドライブを使う感覚で使用することができる。サーバとしてデータベースを活用するので、無停止対応や、バックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。

[* 7] APOS :

通常のPOS機能に加え配卓管理機能、予約管理機能、顧客管理機能を搭載し、全ての店舗オペレーションを1台でコントロール可能とする店舗情報端末と呼ぶべきPOSとなっている。

お客様情報と会計情報を連動させ、特定のお客様の来店履歴・飲食履歴を参照しながら予約ができる、予約状況・卓状況をリアルタイムに把握しながら席を案内するといった一連の連携機能により、現在のサービスクオリティを維持・向上させることはもちろんのこと、より効率的にワンランク上のサービスを行う事が可能となる次世代POS。

[* 8] Mobile Care Online :

携帯電話で介護・看護記録を簡単に、短時間で記録できる在宅介護・看護サービス向けソリューション。「必要な時に、必要な場所で、必要な情報を」をコンセプトに、介護・看護サービスの記録をブログ形式でヘルパー、ケアマネージャー、家族で情報共有。これからの介護社会を支える在宅介護・看護サービスの信頼向上をサポートする。

3【事業の内容】

(1) ASP事業

当社は、「事業を通じて社会に貢献する」という創業時の理念のもとにソリューションシステムアウトソーシングをASP形式で提供しております。

ソリューションシステムアウトソーシング事業は、主として中～大規模のチェーン店舗を運営する企業に対してITシステムの全ての領域をカバーしたサービスを提供しており、企業トップの経営判断支援から現場の業務支援まで企業活動の課題解決のためのソリューションシステムの構築と提供を実現しております。

具体的な例としては、チェーンマネジメント、店舗マネジメントに必要な情報（売上・仕入・勤怠・販促・収益管理等）の管理、さらにはそのデータを経営指標として活用できる形に分析・加工し、店舗・経営者・チェーン本部及びスーパーバイザーといった店舗経営に主体的に関与する方々に提供し、さらには販促活動をも支援するソリューションが挙げられます。また、食材流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートすべくサプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）も提供しております。

また、メディカル・ケアソリューション事業においては、主として介護事業者向けソリューションを提供しております。介護事業者向けソリューションとして「Care Online」「Mobile Care Online」を提供しております。この「Care Online」「Mobile Care Online」は日本の介護の質を高めるという理念のもと、

介護士やヘルパーの事務作業を軽減する

介護士やヘルパーに負担をかけずに必要かつ十分な介護記録を蓄積する

蓄積したデータを介護の質を高めるために利用できるように分析する

という3つのコンセプトで開発しており、現在業界において高い評価を得つつあります。

(2) eコマース事業[*1]

当社のASP事業をご利用頂いているお客様に当社のシステムを通じて、店舗、施設、などで利用する備品・消耗品を購買代理方式で提供する事業です。

「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全てのお客様の購買ニーズを当社のシステムを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

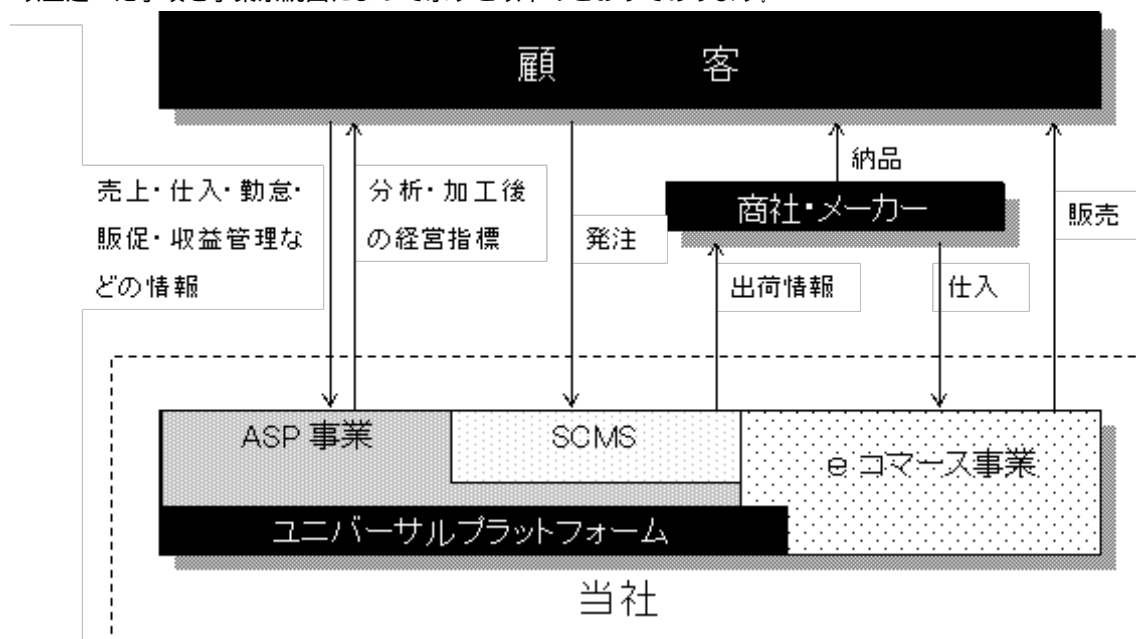
なお、本事業は、取引を収益性の高い顧客に絞り込んでおりますため、売上高が減少しております。

[*1] eコマース

インターネット等のネットワークを利用して、契約や決済等を行う取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」（Business to Business）、企業・消費者間の取引を「B to C」（Business to Consumer）、消費者同士の取引を「C to C」（Consumer to Consumer）と呼ぶ。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	法人事業、保険事業、SHOP事業、ベンチャーファンド事業	被所有 15.8	業務・資本提携、販売支援チームの受入れ等 役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 議決権は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

3 平成21年4月2日より、当社は株式会社光通信の連結子会社になりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(11)	34.3	3.6	4,859

(注) 1 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員を除いております。

4 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与は年俸総額の平均額であり、基準外賃金は含んでおりません。

5 従業員数が前期末に比し14人減少しましたのは、主に自己都合による退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度半ばに発生した米国のサブプライムローン問題に起因する世界的な金融システム不安の長期化に伴う経済環境の激変とこれによる雇用情勢の悪化、個人消費の減退、株価下落、原材料価格の乱高下や急速な円高などにより企業収益の悪化が顕著となりました。

このような情勢の下、当社は、主力ASP事業の受注回復に向けてソリューションシステムアウトソーシング事業において新たな顧客に対するコストダウン提案による新規受注獲得、また介護関連事業においては、セミナーやツアー形式による新規顧客の開拓に尽力してまいりました。

ソリューションシステムアウトソーシング事業においては、上半期において大口案件を受注できましたが、年度半ばからの経済環境の激変による影響もあり下半期における新規受注を獲得する事が出来ませんでした。

介護関連事業においては、新たな営業施策であるセミナー営業手法を下半期において確立し、順調な伸長を実現しておりますが、当初の期待値に達する事は出来ませんでした。

eコマース事業については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだため、売上、粗利益ともに前年実績に対して減少いたしました。

一方で、当第4四半期から豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販売費及び一般管理費などコスト削減に鋭意取り組んでまいりましたが、主力ASP事業の落ち込みをカバーすることができず、当事業年度におきましても大幅な営業赤字を計上する結果となりました。

さらに、当事業年度におきましては、主に以下の4つの要因が経営成績に大きくマイナスの影響を及ぼしました。

当社の出資先である株式会社リンク・ジェノミクス他の当期の業績及び財政状態等を勘案し、投資有価証券評価損約1億30百万円を特別損失に計上いたしました。

長期延滞債権の担保価値を見直した結果等により、貸倒引当金が約34百万円増加いたしました。

eコマース事業縮小によるソフトウェア資産の減損損失約26百万円を計上いたしました。

豊洲データセンターの休止に伴う減損損失約23百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,997,333千円(前期比13.5%減)となり、売上総利益227,237千円(前期比20.4%減)、経常損失539,838千円(前期比33,440千円増)となりました。また、事業部門別の売上高につきましては、ASP事業は1,193,768千円、eコマース事業は803,564千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により169,262千円使用、投資活動により141,680千円使用、財務活動により116,042千円取得し、その結果使用した資金は194,966千円となり、当事業年度末残高は54,909千円(前期比78.0%減)となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果使用した資金は、169,262千円(前年同期は163,674千円の使用)となりました。これは主に税引前当期純損失の計上711,786千円、減価償却費の計上257,729千円及び投資有価証券評価損の計上130,544千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、141,680千円(前年同期は184,143千円の使用)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出45,865千円及びソフトウェアの製作による支出72,234千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果取得した資金は、116,042千円(前年同期は40,734千円の使用)となりました。これは主に社債の償還による支出200,000千円、短期借入金の借入による収入290,000千円、株式の発行による収入104,500千円及び転換社債型新株予約権付社債の発行による収入95,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はASP事業及びeコマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社が行うASP事業及びeコマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
ASP事業	1,193,768	4.5
eコマース事業	803,564	24.2
合計	1,997,333	13.5

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社コスト・イズ	288,276	12.5	278,616	13.9
株式会社レストラン・エクスプレス	272,860	11.8	253,272	12.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。

また個別の課題は以下のとおりです。

- 商品力強化の面では、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化をいっそう図ってまいります。
- 市場戦略の面においては、既存の導入実績を元に、低コストで高品質なサービスを提供することにより、新規顧客の開拓を図ってまいります。
- 組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- 資金調達面におきましては、上記3つの視点からの資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、資金の安定的確保に努めます。
- 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。
- 営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっている状況下、当該営業キャッシュ・フローの黒字化が急務と認識しており、売上の早期拡大と抜本コストダウンを実現する活動を徹底して行っております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想どおりに普及しない場合、又は何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(2) ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社のソリューションシステムアウトソーシングサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してからは、システムダウンは生じておりません。ホットスワップ〔*1〕などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては多重化度を高めており、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、3階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、3階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

〔*1〕ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイアーウォール〔*1〕群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISO27001〔*2〕の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

〔*1〕ファイアーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイアーウォールである。

〔*2〕ISO27001

企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

(6) 競合について

主力のASP事業うちソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

また介護ソリューション事業につきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供するCare Onlineは今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合に対して十分な競争力を保有していると考えております。

eコマース事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、ソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護ソリューション事業におきましては、将来Care Onlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成21年3月期において株式会社コスト・イズ（株式会社レイズインターナショナルの兄弟会社）及び株式会社レストラン・エクスプレスへの売上高の割合は、それぞれ13.9%及び12.7%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、ISO27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

(9) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などの、より重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。また、現在、中国に所在する企業への業務委託を行っており、今後もオフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で、日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることは無く、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障は生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題などで委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

(10) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況について

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度におきましても、営業損失543,548千円、当期純損失715,026千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社光通信との業務・資本提携について

当社は、平成20年5月22日に、株式会社光通信との間で、業務・資本提携を行うことについて、関係当局の許認可等を前提とした以下の基本合意契約を締結しております。

基本合意の趣旨・目的

介護事業分野に対して当社の持つソリューション開発力と、光通信の持つ強力な販売力を活用し、介護事業における一定レベルの市場シェアの獲得を実現します。更に光通信の持つ携帯電話業界に対する強い影響力を活用し、訪問介護事業所に対して当社は携帯電話を利用した画期的なモバイルソリューション「Mobile Care Online」の開発を進めてまいります。

業務提携の概要

- イ 当社の介護ソリューション「Care Online」の販売に関して、活動を促進させるために光通信グループより販売支援チームを受入れ、拡販のための製品パッケージのブラッシュアップ、販売ノウハウの蓄積などを共同で行った後に光通信グループの全国販売網を活用し全国普及活動を促進してまいります。
- ロ 介護事業分野向け携帯電話ソリューションである「Mobile Care Online」の開発、製品化にあたっては、お互いの事業分野に対する強みを相乗し、完成度が高く普及しやすい商品を開発し、光通信グループの高い販売力により速やかな市場シェアの獲得を目指します。
- ハ 光通信グループの取り扱う情報通信機器、携帯電話などについて当社のサプライ事業であるeコマース事業を通じて当社の既存顧客に販売又は取次を行います。

資本提携の概要

当社は、平成20年6月に株式会社光通信を割当先として、当社の普通株式を第三者割当増資の方法により11,000株を発行し、また同日同社に対して転換社債型新株予約権付社債を発行し、同社から差引手取概算額で194,500千円の資金を調達しました。なお、新株予約権付社債に付される新株予約権の目的となる株式の総数は、10,000株です。

また、当社は基本合意契約に基き、平成21年3月17日に株式会社光通信との間で、同社及び同社グループとの資本面、事業の各分野における提携を強化する旨の覚書を締結しております。これにより平成21年4月2日に同社を割当先として、当社の普通株式を第三者割当増資の方法により73,938株を発行し、同社から差引手取概算額で317,000千円の資金を調達しました。

(2) 株式会社BFTとの資本・業務提携について

当社は、平成21年3月17日に、株式会社BFTとの間で、資本・業務提携を行うことについて、以下の基本合意書を締結しております。

基本合意の趣旨・目的

当社の強みであるASPによるビジネスソリューションと、株式会社BFTの強みである「IT基盤構築ソリューション」、「IT基盤構築サービス」、「IT基盤検証サービス」との提携、協力関係を構築することにより、双方の事業を強化・拡大・発展させることを目的としております。

業務提携の概要

株式会社BFTが「IT基盤構築ソリューション」、「IT基盤構築サービス」、「IT基盤検証サービス」を提供してきた顧客に対して、アプリケーション分野を中心としたビジネスソリューションの提案を共同で行います。

資本提携の概要

当社は、平成21年4月2日に株式会社BFTを割当先として、当社の普通株式を第三者割当増資の方法により11,552株を発行し、同社から差引手取概算額で49,500千円の資金を調達しました。

6【研究開発活動】

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を17,260千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は1,997,333千円（前期比13.5%減）となりました。

当社は、主力ASP事業の受注回復に向けてソリューションシステムアウトソーシング事業において新たな顧客に対するコストダウン提案による新規受注獲得、また介護関連事業においては、セミナーやツアー形式による新規顧客の開拓に尽力してまいりました。

ソリューションシステムアウトソーシング事業においては、上半期において大口案件を受注できましたが、年度半ばからの経済環境の激変による影響もあり下半期における新規受注を獲得する事が出来ませんでした。介護関連事業においては、新たな営業施策であるセミナー営業手法を下半期において確立し、順調な伸長を実現しておりますが、当初の期待値に達する事は出来ず、その結果ASP事業の売上高は1,193,768千円となりました。

eコマース事業については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだため、売上高は803,564千円となりました。

(売上原価)

売上総利益は、前事業年度と比べ、58,388千円減少し227,237千円となりました。また、売上原価は前事業年度と比べ253,885千円減少し1,770,095千円となりました。その主な要因として、eコマース事業原価については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだことに伴い購買代理原価が224,729千円減少し、またASP事業原価については当第4四半期から豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費等の見直しを図り29,156千円の減少したことによります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ、13,894千円減少し770,785千円となりました。主な要因は、給与、採用費、交際費の削減をしたことにより、34,174千円減少、長期延滞債権の担保価値を見直したことなどにより、貸倒引当金繰入額が18,014千円増加したことによります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は、20,885千円となりました。主な要因は、預金利息及び取扱商材販売の為に顧客獲得体制の構築費であります。営業外費用は、17,176千円となりました。主な要因は、借入金及び社債の支払利息であります。

特別利益は、9,154千円となりました。要因は、投資有価証券の売却益であります。特別損失は181,101千円となりました。主な要因は、投資有価証券の評価損130,544千円、減損損失50,135千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、ASP事業全体の成長に伴い競合が発生した場合、また万全な対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまで当社は、ASP事業分野におけるソリューションシステムアウトソーシング事業を中心に成長してまいりましたが、今後は特に介護ソリューション事業の拡大に重点を置いております。そのために、介護業態向けソリューションの「Care Online」「Mobile Care Online」の機能拡充、及び普及を優先事項として取組み、普及に向けて、必要かつ十分な販路の開拓、及び業務提携を速やかに行ってまいります。また、当社が株式会社光通信の連結子会社となったことにより、光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策に大きくシフトし、新規顧客獲得を強力に推進いたします。加えて、光通信グループ内の企業に対するITサービス促進にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度につきましては、営業活動により169,262千円、ソフトウェアの取得・製作を行うなど投資活動に141,680千円を使用したため、フリーキャッシュ・フローは310,942千円のマイナスとなりました。また、短期借入金、株式の発行、転換社債型新株予約権付社債の発行等による収入及び社債の償還など財務活動により116,042千円を獲得の結果、現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ194,966千円減少し、54,909千円となりました。

今後は、利益の確実な増加により、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得金額を増大させてまいりたいと考えております。

財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ316,082千円減少し、259,026千円となりました。その主な要因は、現預金の減少194,966千円及び売掛金の減少140,373千円等によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ323,292千円減少し、447,960千円となりました。その主な要因は、ソフトウェアの減少183,179千円、投資有価証券の減少122,469千円及び長期前払費用の減少27,702千円等によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ97,261千円減少し、533,712千円となりました。その主な要因は、1年以内償還社債の減少200,000千円、買掛金の減少83,547千円及び短期借入金の増加165,000千円等によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ70,074千円増加し、122,114千円となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加95,000千円及び長期未払金の減少31,846千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ610,526千円減少し、53,182千円となりました。その要因は、損失計上による利益剰余金の減少715,026千円及び第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加104,500千円によるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、ソリューションシステムアウトソーシング事業を事業基盤としてまいりましたが、現在は設立時の理念である「事業を通じて社会に貢献する」をより具体的に推進するためにメディカル・ケアソリューション事業に重点を置き、事業を展開しております。

今後も引き続き、メディカル・ケアソリューション事業を着実に伸張させるべく、光通信グループの営業力を活用し、介護事業者向けソリューションである「Care Online」「Mobile Care Online」の拡販に力を注いでまいります。

また、ソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては、光通信グループの顧客企業に対する携帯向けASPソリューションや、光通信グループ企業に対するASPソリューションの提供を行うことにより、売上、収益の確保に努めてまいります。

また、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況を解消し又は改善すべく、以下の点に注力してまいります。

株式会社光通信グループの一員としての営業推進

株式会社光通信よりマネージャー・営業担当の出身により、強力な社内営業体制を構築してまいります。また、光通信グループの販売力の活用、さらにはグループ内企業へのITサービスの提供の推進の為に体制を構築し、短期間で売上伸長、業績回復を実現してまいります。

豊洲データセンターの休止等を中心とした支出の削減

豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費並びに販売費及び一般管理費の支出の削減を進めてまいりました。当該施策は大きな効果を挙げていますが、第14期も引き続き支出の削減を図ってまいります。

短期借入金の返済資金の確保

社債償還資金として短期借入を行っておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資額は117,426千円で、その主なものは以下のとおりです。

ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 101,539千円

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	7,101	-	13,885	281,456	302,443	62
データセンター (東京都)	データセンター設備	11,454	-	355	-	11,810	-
岡山開発センター (岡山県岡山市)	事務所設備	599	68	1,392	-	2,059	16

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事業所は全て賃借中のものです。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ	4	48~53	124,151	148,473

4 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア	84,148	-	自己資金及び 第三者割当て による新株式 発行	平成21年4月	平成21年3月	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,936
計	234,936

(注)平成21年6月25日開催の当社第13期定時株主総会において、定款の変更が行われ、発行可能株式総数は385,960株増加し、620,896株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,734	155,224	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用していません。
計	69,734	155,224	-	-

(注)提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	410	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,985	23,043
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,985 資本組入額 22,993	発行価格 23,043 資本組入額 11,522
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- 対象者は、権利行使時においても当社の取締役または社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注7(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	178	178
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,779	26,845
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,779 資本組入額 16,890	発行価格 26,845 資本組入額 13,423
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注7(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,779	26,845
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,779 資本組入額 16,890	発行価格 26,845 資本組入額 13,423
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注7(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	95	-
新株予約権の数（個）	10	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,500	-
新株予約権の行使期間	平成20年6月11日から 平成23年6月8日まで	- -
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,500 資本組入額 4,750	- -
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権1個の一部行使はできない。 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	-
代用払込みに関する事項	本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）平成21年4月3日付で、全て買入消却しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年6月26日 (注)1	3,928	12,378	147,300	569,800	147,300	147,300
平成17年3月30日 (注)2	3,000	15,378	157,500	727,300	157,500	304,800
平成17年5月18日 (注)3	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注)4	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注)5	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注)6	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950
平成18年4月1日 (注)7	39,156	58,734	-	915,900	-	522,950
平成20年6月10日 (注)8	11,000	69,734	52,250	968,150	52,250	575,200

(注)1 有償株主割当 割当比率1:1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円

2 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

主な割当先 株式会社レイズインターナショナル 700株、株式会社ネクストジャパン 500株、ナレッジファン
ド9号投資事業組合 500株、他6名

3 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

4 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

5 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

6 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 87,875円

資本組入額 36,550円

払込金総額 175,750千円

7 株式分割(1:3)によるものであります。

8 有償第三者割当 発行価格 9,500円 資本組入額 4,750円

主な割当先 株式会社光通信

9 平成21年4月2日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行株式総数が85,490株、資本金及び資本準備金がそれぞれ185,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	17	3	3	1,500	1,535	-
所有株式数 (株)	-	893	239	26,365	12,611	73	29,553	69,734	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.28	0.34	37.81	18.08	0.11	42.38	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株式会社)	1013 CENTRE ROAD, WILMINGTON, DELAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1 丁目9番1号)	12,606	18.07
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目 16-15	11,000	15.77
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2丁目1 -13	10,630	15.24
山口 浩行	岡山県岡山市	9,900	14.19
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5- 5	2,400	3.44
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目 13-23	1,800	2.58
ユニバーサルソリューションシステムズ従業員持株会	東京都港区赤坂1丁目 12-32 アーク森ビル17階	878	1.25
許 勝	東京都新宿区	857	1.22
田中 恭貴	東京都品川区	795	1.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2-10	720	1.03
計		51,586	73.97

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社光通信は、当事業年度末では主要株主になっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,734	69,734	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	69,734	-	-
総株主の議決権	-	69,734	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月25日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の改定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から8年以内で、取締役会において決定するものとする(行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が合併、会社分割、株式分割(株式無償割当てを含む。)、または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3 主な行使条件は以下のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
 - (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社または子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第12期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第13期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当は実施の見送りを予定しております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	747,000 105,000	140,000	29,300	19,560
最低(円)	-	221,000 91,000	27,010	7,100	3,390

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	10,990	10,000	9,240	7,900	7,050	6,390
最低(円)	8,000	8,120	7,000	6,750	3,390	4,250

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 浩行	昭和40年9月9日生	昭和60年4月 アールシステム株式会社入社 昭和63年4月 株式会社岡山システムサービス入社 平成2年4月 エム・アイ・オー株式会社取締役 平成3年4月 デューイ・コーポレーション株式会社代表取締役 平成6年5月 株式会社サンマルク入社 平成11年5月 当社入社 取締役 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	9,900
専務取締役	ソリューション営業 本部 本部長	田中 恭貴	昭和36年3月23日生	昭和59年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成元年6月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成13年6月 株式会社ベンチャー・リンク 代表取締役社長 平成15年7月 株式会社ベンチャー・リンク 代表取締役会長 平成15年8月 株式会社ゴルフパートナー 代表取締役会長 平成19年9月 株式会社ほっかほっか亭総本部 代表取締役副社長 平成20年3月 株式会社ほっかほっか亭総本部 取締役副社長 平成20年4月 当社入社 執行役員ソリューション営業本部 本部長 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	795
取締役	ソリューションシステム本部長 兼ソリューション開発部長	許 勝	昭和43年12月11日生	平成3年7月 北京工業大学コンピューターセンター入所 平成6年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社大和研究所勤務 平成7年4月 株式会社サンマルク入社 平成10年5月 Cognos Incorporated入社 平成12年2月 当社入社 平成16年8月 当社技術開発室長 平成16年11月 当社執行役員ASPシステム本部長(現ソリューションシステム本部長) 平成18年1月 当社執行役員ソリューションシステム本部長兼ソリューションデザイン部長兼ソリューション開発部長 平成18年3月 当社執行役員ソリューションシステム本部長兼ソリューション開発部長 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	857

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		山本 康二	昭和46年10月22日生	平成7年4月 株式会社光通信 入社 平成11年11月 株式会社光通信 取締役 平成12年12月 株式会社ファイブエニー取締役 平成13年6月 株式会社クレイフィッシュ代表取締役 平成13年11月 株式会社アイ・イーグループ取締役 平成16年12月 役 平成17年4月 株式会社光通信OA機器事業本部大 平成17年7月 手法人事業部長 平成18年4月 株式会社ニュートン・フィナン シャル・コンサルティング取締役 平成18年6月 株式会社光通信フィナンシャル事 業本部キャリアセールス事業部長 株式会社光通信OA機器事業本部長 平成18年10月 株式会社アイ・イーグループ代表 平成20年1月 取締役社長(現任) 株式会社光通信 取締役 株式会社ベストパートナー代表取 締役社長(現任) 株式会社光通信法人事業本部長 (現任) 株式会社インテイル代表取締役社 長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年7月 株式会社All Japan Solution取締役 (現任) 平成20年8月 株式会社ESJ代表取締役社長(現 任) 平成20年9月 株式会社ビューティーホールディ ングス代表取締役会長 平成20年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシ ティブ 代表取締役社長(現任) 平成21年4月 アリ・マーケティング株式会 社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役		清水 智章	昭和52年1月31日生	平成11年4月 株式会社光通信インターネット事 業部入社 平成13年6月 有限会社クロスデザイン代表取締 役 平成17年1月 株式会社光通信入社 法人事業本部 SRM事業部WSマネージャー 平成18年4月 株式会社光通信事業開発部マネー ジャー 平成20年4月 株式会社光通信常務室法人事業開 発部マネージャー(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		松島 玲	昭和43年5月2日生	平成6年12月 株式会社光通信OA機器事業部入社 平成13年4月 株式会社ムーブキャスト代表取締 役 平成15年3月 株式会社光通信CRM事業部入社 平成19年4月 株式会社アクティブセキュリティ 常務取締役(現任) 平成21年1月 株式会社マーケットクリエイイト代 表取締役(現任) 平成21年4月 株式会社光通信常務室勤務(現 任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大竹 達雄	昭和20年3月25日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和59年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成8年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成12年6月 株式会社電通国際情報サービス常務取締役 平成14年4月 株式会社ISIDホライゾン社長を兼任 平成15年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成16年6月 株式会社電通国際情報サービス顧問 平成16年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役を兼任 平成18年2月 サニーヘルス株式会社入社 社長補佐 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		柘植 純史	昭和50年12月4日生	平成11年4月 株式会社光通信事業開発部入社 平成11年8月 株式会社光通信事業開発部東日本開発課サブマネージャー 平成12年2月 株式会社光通信事業開発本部インフォサービス取締役室マネージャー 平成15年1月 株式会社光通信コンテンツ事業部コンテンツ1部副統轄 平成18年5月 株式会社光通信NW事業本部NW経営戦略企画室マーケティング戦略企画部統轄 平成18年10月 株式会社メンバーズモバイル取締役(現任) 平成18年12月 株式会社光通信法人事業本部モバイル企画部統轄(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						11,552

- (注) 1 取締役山本康二、清水智章及び松島玲の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役大竹達雄、我孫子政雄及び柘植純史の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は2名で、管理本部長 村上孝徳、第一営業部長 日向和司で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 成晃	昭和53年2月15日生	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 株式会社光通信財務部副統轄次長(現任) 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役(現任) 平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス社外監査役(現任) 平成20年11月 株式会社フロントライン社外監査役(現任)	-
計			-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、6名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも品質マネジメントシステム（ISO9001）及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。なお、平成18年8月3日ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

ア コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- i 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課することができる。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

c 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

八 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（1名）を設置し、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びISOの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（QIA）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内的重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

二 会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 3名 会計士補等 7名 その他 5名

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役のうち、3名は社内取締役であり、3名は社外取締役となっております。また、当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外取締役、社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	112,240千円 (-千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,204千円 (12,204千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	124,444千円 (12,204千円)

- (注) 1 役員報酬の支給人員及び支給額は、当事業年度末現在における役員への支給総額を示しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内、また、その内訳について、確定金額報酬として年額200,000千円以内、ストックオプションとして年額100,000千円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- 4 上記には、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成20年12月29日に辞任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- ロ 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ハ 監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ニ 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

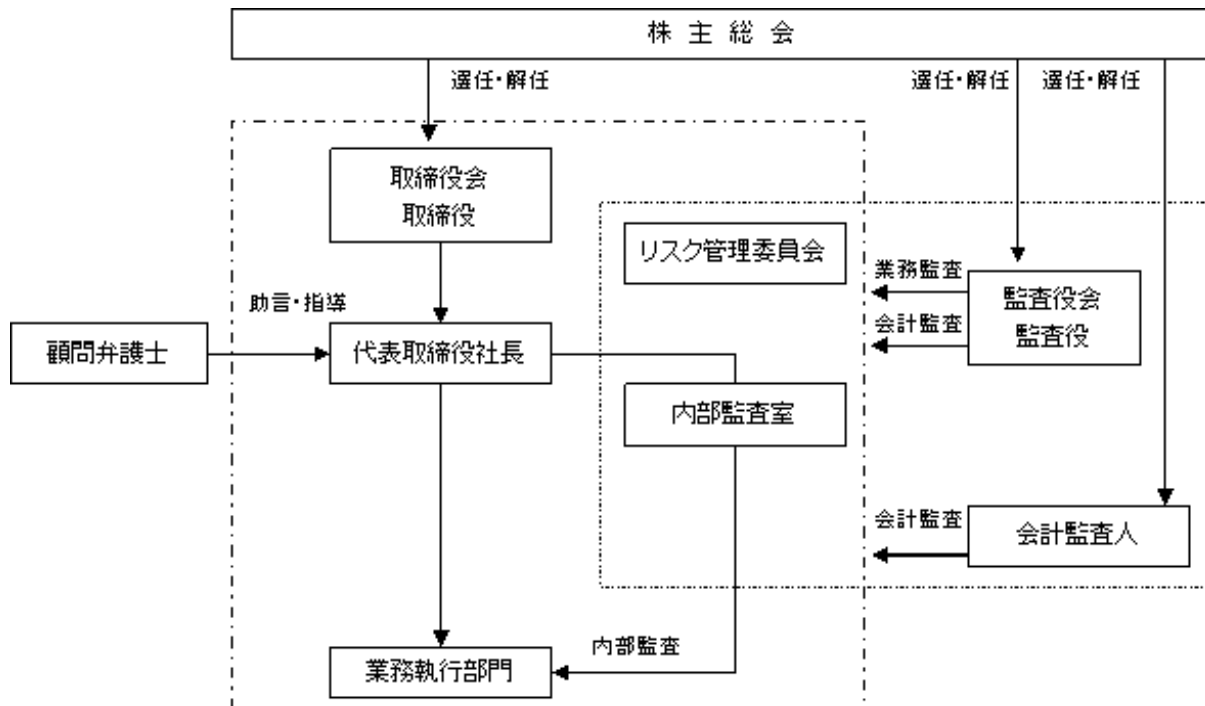
会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成21年3月期は、取締役会を25回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を11回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第15条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社			34,830,000	
計			34,830,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の企業規模、業種及び監査予定日数を基に合理的に決定する方針です。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,876	54,909
売掛金	307,304	166,931
仕掛品	-	14,893
貯蔵品	10,018	-
原材料及び貯蔵品	-	2,030
前払費用	51,487	38,577
未収入金	13,931	8,210
その他	1,905	1,228
貸倒引当金	59,414	27,754
流動資産合計	575,109	259,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,762	34,762
減価償却累計額	10,195	13,828
建物(純額)	24,566	20,933
構築物	237	237
減価償却累計額	156	169
構築物(純額)	81	68
工具、器具及び備品	52,678	62,790
減価償却累計額	38,876	44,495
工具、器具及び備品(純額)	13,801	18,294
有形固定資産合計	38,449	39,296
無形固定資産		
ソフトウェア	464,636	281,456
電話加入権	1,624	1,624
その他	88	63
無形固定資産合計	466,349	283,144
投資その他の資産		
投資有価証券	141,585	19,115
出資金	-	1,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	9,197
破産更生債権等	-	65,587
長期前払費用	31,376	3,673
敷金及び保証金	93,491	93,486
貸倒引当金	-	66,541
投資その他の資産合計	266,454	125,519
固定資産合計	771,253	447,960
繰延資産		
株式交付費	360	1,554
社債発行費	-	467
繰延資産合計	360	2,021
資産合計	1,346,722	709,008

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,363	73,815
短期借入金	85,000	1 250,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,168	-
未払金	126,880	157,830
未払費用	10,443	8,477
未払法人税等	4,650	5,343
未払消費税等	6,030	6,476
前受金	-	427
預り金	4,887	7,471
前受収益	588	475
賞与引当金	26,961	23,393
流動負債合計	630,973	533,712
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1 95,000
退職給付引当金	6,498	12,055
長期未払金	45,541	13,695
その他	-	1,363
固定負債合計	52,040	122,114
負債合計	683,013	655,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	915,900	968,150
資本剰余金		
資本準備金	522,950	575,200
資本剰余金合計	522,950	575,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	775,140	1,490,167
利益剰余金合計	775,140	1,490,167
株主資本合計	663,709	53,182
純資産合計	663,709	53,182
負債純資産合計	1,346,722	709,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
A S P事業売上高	1,249,585	1,193,768
eコマース事業売上高	1,060,021	803,564
売上高合計	2,309,607	1,997,333
売上原価		
A S P事業売上原価	1,050,490	1,021,334
eコマース事業売上原価	973,489	748,760
売上原価合計	2,023,980	1,770,095
売上総利益	285,626	227,237
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,393	124,444
給料及び手当	199,126	188,333
賞与	29,341	30,511
雑給	17,437	15,503
賞与引当金繰入額	15,900	12,152
退職給付費用	1,259	3,317
法定福利費	39,672	35,807
福利厚生費	2,263	2,857
旅費及び交通費	20,478	21,327
広告宣伝費	8,361	522
交際費	24,794	12,577
消耗品費	1,044	716
租税公課	5,045	5,498
支払報酬	27,661	51,017
支払手数料	56,481	51,866
賃借料	10,180	10,565
地代家賃	63,767	72,466
事務用品費	4,488	3,693
保険料	4,221	3,757
減価償却費	30,891	7,644
貸倒引当金繰入額	39,656	57,671
その他	71,212	58,531
販売費及び一般管理費合計	784,680	770,785
営業損失()	499,053	543,548

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	967	673
還付消費税等	306	-
為替差益	122	-
受取手数料	-	19,047
助成金収入	602	-
その他	374	1,164
営業外収益合計	2,372	20,885
営業外費用		
支払利息	7,422	9,482
為替差損	-	102
支払手数料	-	6,000
株式交付費	2,294	957
社債発行費償却	-	179
その他	-	453
営業外費用合計	9,717	17,176
経常損失()	506,398	539,838
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,154
特別利益合計	-	9,154
特別損失		
固定資産除却損	² 1,170	² 159
リース解約損	2,629	263
投資有価証券評価損	109,200	130,544
減損損失	-	³ 50,135
特別損失合計	112,999	181,101
税引前当期純損失()	619,397	711,786
法人税、住民税及び事業税	3,460	3,240
法人税等合計	3,460	3,240
当期純損失()	622,857	715,026

【A S P事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	2	9,900	0.9	26,197	2.5
労務費		152,360	14.5	173,515	16.8
経費		888,230	84.6	836,515	80.7
当期総製造費用		1,050,490	100.0	1,036,228	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		1,050,490		1,036,228	
期末仕掛品たな卸高		-		14,893	
当期A S P事業 売上原価		1,050,490		1,021,334	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	167,134	147,535
賃借料 (千円)	274,475	215,266
減価償却費 (千円)	208,947	250,084
支払手数料 (千円)	89,211	76,805

【eコマース事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
購買原価		973,489	100.0	748,760	100.0
合計		973,489	100.0	748,760	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	915,900	915,900
当期変動額		
新株の発行	-	52,250
当期変動額合計	-	52,250
当期末残高	915,900	968,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	522,950	522,950
当期変動額		
新株の発行	-	52,250
当期変動額合計	-	52,250
当期末残高	522,950	575,200
資本剰余金合計		
前期末残高	522,950	522,950
当期変動額		
新株の発行	-	52,250
当期変動額合計	-	52,250
当期末残高	522,950	575,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	152,283	775,140
当期変動額		
当期純損失()	622,857	715,026
当期変動額合計	622,857	715,026
当期末残高	775,140	1,490,167
利益剰余金合計		
前期末残高	152,283	775,140
当期変動額		
当期純損失()	622,857	715,026
当期変動額合計	622,857	715,026
当期末残高	775,140	1,490,167
株主資本合計		
前期末残高	1,286,566	663,709
当期変動額		
新株の発行	-	104,500
当期純損失()	622,857	715,026
当期変動額合計	622,857	610,526
当期末残高	663,709	53,182

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,286,566	663,709
当期変動額		
新株の発行	-	104,500
当期純損失 ()	622,857	715,026
当期変動額合計	622,857	610,526
当期末残高	663,709	53,182

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	619,397	711,786
減価償却費	239,838	257,729
株式交付費	2,294	957
社債発行費償却	-	179
リース解約損	2,629	263
固定資産除却損	1,170	159
投資有価証券評価損益(は益)	109,200	130,544
減損損失	-	50,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,202	34,881
賞与引当金の増減額(は減少)	6,258	3,568
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	5,557
受取利息	967	673
為替差損益(は益)	27	65
支払利息	7,422	9,482
売上債権の増減額(は増加)	17,263	140,373
たな卸資産の増減額(は増加)	47	6,904
前払費用の増減額(は増加)	111,812	32,408
仕入債務の増減額(は減少)	20,471	83,547
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	65,587
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,154
未払金の増減額(は減少)	33,073	51,733
その他の資産の増減額(は増加)	20,514	6,398
その他の負債の増減額(は減少)	5,992	3,601
小計	152,857	156,751
利息及び配当金の受取額	967	687
利息の支払額	7,411	9,695
リース解約による支出	2,629	263
法人税等の支払額	1,742	3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,674	169,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,042	14,467
投資有価証券の取得による支出	-	18,000
投資有価証券の売却による収入	-	19,080
貸付けによる支出	-	9,197
出資金の払込による支出	-	1,000
ソフトウェアの取得による支出	115,920	45,865
ソフトウェアの製作による支出	62,983	72,234
敷金・保証金の減少額(増加額)	197	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,143	141,680

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	290,000
短期借入金の返済による支出	15,000	125,000
長期借入金の返済による支出	13,944	8,168
未払金の返済による支出	111,790	37,489
新株予約権付社債の発行による収入	-	95,000
社債の償還による支出	-	200,000
株式の発行による収入	-	104,500
新株予約権付社債の発行による支出	-	646
株式の発行による支出	-	2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,734	116,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	388,525	194,966
現金及び現金同等物の期首残高	638,401	249,876
現金及び現金同等物の期末残高	1 249,876	1 54,909

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度におきましても、営業損失543,548千円、当期純損失715,026千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>第14期以降につきましては、株式会社光通信の連結子会社となり光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策により新規顧客獲得を強力的に推進いたします。加えて光通信グループ内の企業に対するITサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、第13期に引き続き以下の点に注力してまいります。</p> <p>(1) 株式会社光通信グループの一員としての営業推進 株式会社光通信よりマネージャー・営業担当の出向により、強力な社内営業体制を構築してまいります。また、光通信グループの販売力の活用、さらにはグループ内企業へのITサービスの提供の推進の為に体制を構築し、短期間での上伸、業績回復を実現してまいります。</p> <p>(2) 豊洲データセンターの休止等を中心とした支出の削減 豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の支出の削減を進めてまいりました。当該施策は大きな効果を挙げていますが、第14期も引き続き支出の削減を図ってまいります。</p> <p>(3) 短期借入金の返済資金の確保 社債償還資金として短期借入をおこなっておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。</p> <p>第14期におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策の為に現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより売上総利益が7,579千円減少し、営業損失及び経常損失が同額増加しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物（付属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)）に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く。）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 構築物 13年 工具器具備品 4～10年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。</p> <p>(追加情報) 自社利用のソフトウェアの一部について、今期より新たにライセンス販売を開始しております。そのため、ライセンス販売を行ったソフトウェア資産については、市場販売目的のソフトウェアと認識し、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 これにより従来の自社利用のソフトウェアとしての償却を行った場合と比較してソフトウェア減価償却費（製造原価）が43,092千円増加し、売上総利益が同額減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費</p>	<p>(1) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる業績に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は13,835千円であります。</p>	
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の減少額(増加額)」に含めて表示しておりました「前払費用の減少額(増加額)」は、当期において金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期の「前払費用の減少額(増加額)」は43,367千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 100,000 千円</p> <p>固定負債</p> <p style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 95,000 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 18,336千円</p> <p>2 固定資産除却損は、ソフトウェア1,170千円であります。</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 17,260千円</p> <p>2 固定資産除却損は、工具器具備品159千円であります。</p> <p>3 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>リース資産</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長期前払費用</td> <td>データセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。なお、遊休資産については、個々の資産を基礎としてグルーピングしております。</p> <p>営業用資産については、当事業年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、eコマース事業に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失(26,619千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア26,580千円、リース資産39千円であります。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額全額を減損損失(23,515千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア15,315千円、長期前払費用8,200千円であります。</p>	用途	種類	場所	営業用資産	ソフトウェア	本社	営業用資産	リース資産	本社	遊休資産	ソフトウェア	本社	遊休資産	長期前払費用	データセンター
用途	種類	場所														
営業用資産	ソフトウェア	本社														
営業用資産	リース資産	本社														
遊休資産	ソフトウェア	本社														
遊休資産	長期前払費用	データセンター														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,734	-	-	58,734
合計	58,734	-	-	58,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,734	11,000	-	69,734
合計	58,734	11,000	-	69,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)平成20年6月10日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行株式総数が11,000株増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">249,876</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">249,876</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	249,876	現金及び現金同等物	249,876	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">54,909</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">54,909</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	54,909	現金及び現金同等物	54,909
現金及び預金勘定	249,876								
現金及び現金同等物	249,876								
現金及び預金勘定	54,909								
現金及び現金同等物	54,909								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
(借主側)				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	機械装置	工具器具備品	合計		機械装置	工具器具備品	合計
取得価額相当額(千円)	580,659	223,044	803,703	取得価額相当額(千円)	507,573	198,531	706,105
減価償却累計額相当額(千円)	316,942	114,766	431,708	減価償却累計額相当額(千円)	368,163	120,767	488,930
期末残高相当額(千円)	263,717	108,277	371,995	期末残高相当額(千円)	139,410	77,763	217,174
2 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
176,780千円				165,121千円			
1年超				1年超			
234,993千円				78,511千円			
合計				合計			
411,773千円				243,633千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
244,062千円				185,050千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
218,849千円				165,751千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
9,983千円				5,966千円			
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
				2 オペレーティング・リース取引			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年以内			
				79,359千円			
				1年超			
				78,539千円			
				合計			
				157,899千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	141,585
合計	141,585

(注) 当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式 109,200千円

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
9,925	9,154	-

2 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,115
合計	19,115

(注) 当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式 130,544千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,498千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 6,498千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,536千円</p> <p>(2) 退職給付費用 1,536千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 12,055千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 12,055千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 6,714千円</p> <p>(2) 退職給付費用 6,714千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月30日 至平成19年3月31日	自平成17年6月9日 至平成19年3月31日	自平成18年3月23日 至平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)			

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
公正な評価単価（付与日）（円）			

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員13名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 3,800株	普通株式 1,700株
付与日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利確定条件	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日
権利行使期間	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第5回、第6回ストック・オプションについては、発行後における株式市場の大幅な下落により、発行時に定めた「新株予約権の取得条項(*)」に基づき、平成20年12月26日付にて、当該ストック・オプションの全部を取得し、併せてそのすべてを消却しております。

(*) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	3,800	1,700
失効	3,800	1,700
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45,985	33,779	33,779
行使時平均株価 (円)			

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
公正な評価単価（付与日）（円）			

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	13,066	13,066
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価（付与日）（円）	4,516	4,516

3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において付与された第5回、第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
株価変動性（注）1	81.58 %	81.58 %
予想残存期間（注）2	5.9年	5.9年
予想配当（注）3		
無リスク利率（注）4	1.197 %	1.197 %

（注）1 平成17年10月31日から平成20年7月30日までの株価情報に基き算定しております。

2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 評価基準日における償還年月平成26年6月20日の長期国債 261の国債のレート（日本証券業協会店頭売買参考統計値より）を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,973</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,644</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">563</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">24,181</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">44,444</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,957</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">316,632</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>404,585</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">404,585</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	10,973	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644	未払事業税否認	563	未払費用	1,188	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181	投資有価証券	44,444	ソフトウェア償却超過額	3,957	繰越欠損金	316,632	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>404,585</u>	評価性引当額	404,585	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,521</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,906</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,056</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,378</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">97,575</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">23,558</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">493,543</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">3,084</td></tr> <tr><td>売掛金貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,275</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">3,337</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>685,092</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">685,092</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> </table>	賞与引当金	9,521	退職給付引当金	4,906	未払事業税	844	未払費用	1,056	貸倒引当金	38,378	投資有価証券	97,575	ソフトウェア償却	23,558	繰越欠損金	493,543	貯蔵品評価損	3,084	売掛金貸倒損失	9,275	長期前払費用	3,337	その他	10	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>685,092</u>	評価性引当額	685,092	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>
賞与引当金損金算入限度超過額	10,973																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644																																																				
未払事業税否認	563																																																				
未払費用	1,188																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181																																																				
投資有価証券	44,444																																																				
ソフトウェア償却超過額	3,957																																																				
繰越欠損金	316,632																																																				
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>404,585</u>																																																				
評価性引当額	404,585																																																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>																																																				
賞与引当金	9,521																																																				
退職給付引当金	4,906																																																				
未払事業税	844																																																				
未払費用	1,056																																																				
貸倒引当金	38,378																																																				
投資有価証券	97,575																																																				
ソフトウェア償却	23,558																																																				
繰越欠損金	493,543																																																				
貯蔵品評価損	3,084																																																				
売掛金貸倒損失	9,275																																																				
長期前払費用	3,337																																																				
その他	10																																																				
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>685,092</u>																																																				
評価性引当額	685,092																																																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																				

(企業結合等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,225	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接	18.1	兼任 無	商品販売	商品販売	138,492	売掛金	43,768
					間接	0.1			システム利用料	19,200		
									被債務保証	2,705		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。

3 価格等は、一般取引条件によっております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,881	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	(被所有) 直接 15.2	商品販売	商品販売	17,313	売掛金	8,038
							システム利用料	1,600	破産更生債権等	136
その他の関係会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業 他	(被所有) 直接 15.8	業務・資本提携 役員の兼務	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
							社債の発行	95,000	転換社債型 新株予約権付社債	95,000
							利息の支払	1,437	未払費用 長期未払費用	98 1,339

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 アイ・イー グループ	東京都 豊島区	1,822	OA機器事 業、回線事 業	-	同社商材の 販売 役員の兼務	取扱商材販 売の為の顧 客獲得体制 の構築	19,047	-	-

(注) 1 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等は、一般取引条件によっております。

(2) 株式会社ベンチャー・リンクへの売掛金に対し8,038千円、破産更生債権等に対し136千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	11,300円25銭	762円64銭
1株当たり当期純損失金額	10,604円72銭	10,573円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	622,857	715,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	622,857	715,026
期中平均株式数(株)	58,734	67,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 株式会社光通信との業務提携</p> <p>平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、株式会社光通信と当社が取扱う介護・福祉事業分野に関して、基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 業務提携の内容</p> <p>株式会社光通信が、当社の取扱う介護・福祉事業分野の商材の販売・事業展開に関し、人員・販売ノウハウ等の面での協力を行うこと。</p> <p>当社が、当社の保有する既存顧客に対し、株式会社光通信を含む光通信グループが提供する商材の販売又は取次ぎを行う。</p> <p>(2) 業務提携の目的</p> <p>当社が行う介護・福祉事業及び株式会社光通信を含む光通信グループが行う事業の各分野における業務面での提携・協力関係を構築することにより、双方の事業を強化・拡大・発展させることを目的としております。</p>	<p>1 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会において、株式会社光通信および株式会社BFTを引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年4月2日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数 当社普通株式85,490株 (内訳) 株式会社光通信 73,938株 株式会社BFT 11,552株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき4,328円</p> <p>(3) 発行価額の総額 370,000,720円 (内訳) 株式会社光通信 320,003,664円 株式会社BFT 49,997,056円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき2,164円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(7) 払込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(8) 資金使途</p> <p>平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金、平成21年3月23日付けで当社が株式会社光通信から借り受けた借入金債務1億円の返済資金及び社債償還資金借入金の一部返済資金に充ていたしました。また、介護事業ソリューションに関するサービス「Care Online」の機能拡充、システム開発費用、「Mobile Care Online」のシステム開発費用、システムインフラの維持および運営に関する事業資金、本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用に充当する予定です。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数 当社普通株式11,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき9,500円</p> <p>(3) 発行価額の総額 104,500,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき4,750円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(7) 払込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(8) 新株券交付日 割当先の株券不所持の申し出により、株券の発行は行わない予定です。</p> <p>(9) 配当起算日 4月1日</p> <p>(10) 資金使途 介護関連事業に関するサービスの機能拡充、システム開発費用、システムインフラの維持及び運営に関する事業資金に充当する予定です。</p>	<p>2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却を実施いたしました。</p> <p>当該第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 買入消却する銘柄 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 買入消却日 平成21年4月3日</p> <p>(3) 買入消却額 金95,000,000円(利息を含まず) (ご参考)利息の額:1,357,328円</p> <p>(4) 買入消却のための資金調達の方法 第三者割当増資による</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の減少見込額 3,634,726円</p> <p>(6) 買入消却する理由 当社は、介護事業ソリューションである「Mobile Care Online」のシステム開発費用およびデータセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当すべく、平成20年6月10日付で「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしました。</p> <p>これは、一定期間における業務提携成果の進捗に合わせて柔軟に資本関係を深めることができると考えたものであります。しかしながら、株価水準が発行時に設定した転換価額と乖離しており、株式への転換が実現しておらず今後の転換も現実的でないと判断したため、株式会社光通信に対する第三者割当による新株式の発行による調達資金をもって本社債を買入消却することといたしました。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。 当該転換社債型新株予約権付社債の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 募集社債の名称 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 募集社債の総額 金95,000,000円</p> <p>(3) 各募集社債券の金額 額面9,500,000円の1種</p> <p>(4) 利率(%) 1.75</p> <p>(5) 各募集社債の払込金額 金95,000,000円(額面100円につき金100円)</p> <p>(6) 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>(7) 申込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(8) 払込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(9) 募集又は割当方法 第三者割当の方法により、全額を株式会社光通信に割り当てる。</p> <p>(10) 担保の有無 本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(11) 償還の方法及び期限 本社債は、平成23年6月9日に本社債の全額を額面100円につき金100円で償還する。 本社債の社債権者の承諾を得た場合に限り、本新株予約権付社債の全部または一部を償還期限前に買入れることができる。当社が買入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された新株予約権は同時に消滅する。</p> <p>(12) 本新株予約権に関する事項 本社債に付された本新株予約権の数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計10個の本新株予約権を発行する。 新株予約権の発行価額 無償とする。 本新株予約権を割り当てる日 平成20年6月10日(火) 新株予約権の目的たる株式の種類 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項 口に記載の転換価額(ただし、調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、会社法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p>	<p>3 取締役に対するストックオプション内容改定 当社の取締役会の体制強化、その後の資本構成および経済情勢の変化等の事情を考慮して、取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価は年額100百万円以内としたまま、これまでのストックオプションの内容を廃止し、今回、新たに以下の内容にて、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容を改定する決議をしております。</p> <p>(1) 新株予約権の総数 9,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式9,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 各新株予約権の目的である株式数は1株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、により決定される1株当たりの払込金額に、(1)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>行使請求期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成20年6月11日から平成23年6月8日までの間、いつでも、本新株予約権の行使請求をすることができる。</p> <p>行使の条件</p> <p>イ 各本新株予約権1個の一部行使はできない。</p> <p>ロ 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない</p> <p>自己株式予約権の取得の事由及び消却の条件 該当事項はありません。</p> <p>行使時の払込金額及び転換価額</p> <p>イ 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>ロ 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額は、当初9,500円とする。</p> <p>新株の発行価額中の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(13) 資金使途 今回の調達資金につきましては、データセンター、サーバなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当する予定です。</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> $\begin{matrix} \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \end{matrix}$ </div> <p>1株当たり払込金額 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額</p> <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>(4)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から8年以内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>(5)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(7)取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容改定</p> <p>会社法第361条第1項の規定に基づき、以下の要領により、取締役の報酬額及びストックオプション報酬額の改定並びにストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行決議しております。</p> <p>議案の内容及び付議の理由</p> <p>(1) 取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価として年額100百万円以内とする。当社の取締役に對し新株予約権を発行する理由としては、当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するもの。</p> <p>(2) また、このストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容は次のものとする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の総数 3,800個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式3,800株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>各新株予約権の目的である株式数は1株とする。</p> <p>なお、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>イ 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、口により決定される1株当たりの払込金額に、に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>ロ 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">1</p> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 $\frac{1}{\times \text{分割・併合の比率}}$</p> <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>イ 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>ロ イにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5 当社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する決議</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p> <p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するもの。</p> <p>(2) 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 下記 に定める内容の新株予約権2,000個を上限とする。 なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,000株を上限とし、下記 により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき金銭払込みを要しないこととする。 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>イ 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。 ただし、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。 また、決議日後、当社が資本金の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。 なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>a 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、bにより決定される1株当たりの払込金額に、イに定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>b 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>八 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたるときは、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>二 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ホ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ヘ 新株予約権の取得条項 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>ト 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>a 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>b 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記イに準じて決定する。</p> <p>d 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、上記ロ b に準じて決定する。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>e 新株予約権を行使することができる期間 上記八に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記八に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>f 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記二に準じて決定する。</p> <p>g 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>h 新株予約権の取得条項 上記へに準じて決定する。</p> <p>i その他の新株予約権の行使の条件 下記りに準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>リ その他の新株予約権の行使の条件</p> <p>a 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>b aにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ヌ 取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	リンク・ジェノミクス株式会社	780	19,115
		その他(2銘柄)	503	0
		小計	1,283	19,115
合計		1,283	19,115	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,762	-	-	34,762	13,828	3,633	20,933
構築物	237	-	-	237	169	13	68
工具、器具及び備品	52,678	13,328	3,216	62,790	44,495	8,676	18,294
有形固定資産計	87,679	13,328	3,216	97,791	58,494	12,322	39,296
無形固定資産							
ソフトウェア	1,073,790	104,097	76,088 (41,895)	1,101,800	820,343	245,382	281,456
ソフトウェア仮勘定	-	29,323	29,323	-	-	-	-
電話加入権	1,624	-	-	1,624	-	-	1,624
その他	245	-	-	245	182	24	63
無形固定資産計	1,075,661	133,421	105,411 (41,895)	1,103,671	820,526	245,406	283,144
長期前払費用	91,622	3,832	11,710 (8,200)	83,744	60,245	22,280	23,498 [19,825]
繰延資産							
株式交付費	1,080	2,152	-	3,232	1,677	957	1,554
社債発行費	-	646	-	646	179	179	467
繰延資産計	1,080	2,799	-	3,879	1,857	1,137	2,021

(注) 1 「当期減少額」の()書は内書で、減損損失の計上額であります。

2 差引期末帳簿残高の[]書は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表の「前払費用」に含めて計上しております。

3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品

データベース構築に伴う機器購入費用	4,980千円
ソフトウェア開発用機器購入費用	3,628千円
CareOnlineプロモーションビデオ作成費用	2,800千円

(2) ソフトウェア

ソフトウェア外注委託開発・取得費用	30,433千円
ソフトウェア自社開発費用	73,664千円

(3) ソフトウェア仮勘定

ソフトウェア開発外注委託費用	27,893千円
----------------	----------

4 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア

ソフトウェア複製物販売	34,192千円
-------------	----------

(2) ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替	29,295千円
------------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成16年12月21日	200,000 (200,000)	- -	0.77	無担保	平成20年12月19日
第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成20年6月10日	-	95,000	1.75	無担保	平成23年6月9日
計	-	200,000 (200,000)	95,000	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,500
発行価額の総額(千円)	95,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成23年6月8日

(注) 本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債(ただし、その払込がなされたものに限る。)を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使があった場合、当該本新株予約権に係る本社債につき期限の利益が喪失されたものとみなします。

3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	95,000	-	-

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおり、平成21年3月17日開催の当社取締役会において、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、平成21年4月3日に同償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,000	250,000	3.745	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,168	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 割賦未払金	91,705	45,541	1.683	平成21年4月～ 平成24年9月
計	184,873	295,541	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
割賦未払金	9,544	3,069	1,080	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,414	94,295	22,789	36,624	94,295
賞与引当金	26,961	23,393	26,961	-	23,393

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	311
預金	
普通預金	54,598
小計	54,598
合計	54,909

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コスト・イズ	28,465
株式会社レストラン・エクスプレス	27,944
株式会社ネクストジャパン	15,750
三菱UFJニコス株式会社	12,895
株式会社ベンチャー・リンク	8,038
その他	73,837
計	166,931

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	破産更生 債権等 振替額 (千円)	当期貸倒 償却高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
307,304	2,097,199	2,150,402	64,381	22,789	166,931	89.4	41.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発費用	14,893
合計	14,893

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
指紋認証機	2,000
その他	30
計	2,030

e 前払費用

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	20,133
森ビル株式会社	7,064
AIU保険会社	2,566
住商情報システム株式会社	1,874
株式会社キャリアマート	1,631
その他	5,307
合計	38,577

f 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
株式会社トラストシップ・コーポレーション	48,618
ケアシップ株式会社	2,849
北沢産業株式会社	1,915
株式会社ホクセツ	1,752
株式会社美食倶楽部	1,248
その他	9,202
合計	65,587

g 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	81,251
富国生命保険相互会社	10,590
旭化成不動産株式会社	468
その他	1,176
計	93,486

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社イトーパッケージ	36,608
株式会社レストラン・エクスプレス	23,588
大蔵商事株式会社	4,649
株式会社ボンマックス	1,697
株式会社エイコー	1,524
その他	5,747
計	73,815

b 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	83,181
優成監査法人	10,113
日立物流ソフトウェア株式会社	8,548
センチュリー・リーシング・システム株式会社	8,135
キヤノンITソリューションズ株式会社	7,143
その他	40,709
計	157,830

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	660,151	476,915	522,397	337,868
税引前四半期純利益金額又は税引前 四半期純損失金額 () (千円)	20,466	158,969	349,135	224,148
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額 () (千円)	19,582	159,652	349,959	224,997
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	319.59	2,289.45	5,018.49	3,226.51

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
(普通株式 第三者割当)平成20年5月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書及びその添付書類
(無担保転換社債型新株予約権付社債 第三者割当)平成20年5月22日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成20年6月10日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第12期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月26日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第13期中)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第12期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年9月17日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第13期中)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第13期中)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書及びその添付書類
(普通株式 第三者割当)平成21年3月17日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
(普通株式 第三者割当)平成21年3月25日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成21年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携に関する基本合意書を締結した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。
- 3 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載されていた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . 前事業年度の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失543,548千円、当期純損失715,026千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年4月2日に第三者割当による新株式発行を行った。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日に無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある決算業務において特定された必要な修正は、すべて財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載されてた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。